

役場でパスポートの申請受付・交付を行っています
（町民税務課）

- 申請できる方
- 町内在住の方
- 受付・交付場所
町民税務課町民G
- 「パスポート窓口」
- 申請時間
月曜日から金曜日まで
午前9時から
午後4時30分まで
- 祝日、年末年始等の閉庁日は除きます。
- 必要書類
- 一般旅券発給申請書
- 戸籍抄本または謄本
- 写真1枚（縦45mm×横35mm、6カ月以内に撮影したもの）
- 前回発行の旅券
- 申請者本人を確認できる書類（コピーは不可）
- 詳細は県パスポートセンターのホームページや、窓口に備え付けてあります『パスポート申請のご案内』で確認してください。
- 申請から交付までの日数
- 申請日から、土・日曜日、祝日を除いて8日目以降となります。申請時にご案内しますのでご確認ください。旅行の予定がある方は、余裕を持って申請してください。

パスポートの種類と申請手数料

種類	収入印紙	茨城県証紙	合計
有効期間10年	14,000円	2,000円	16,000円
有効期間5年	9,000円	2,000円	11,000円
12歳未満用	4,000円	2,000円	6,000円
記載事項の訂正	700円	200円	900円
査証欄の増補	2,000円	500円	2,500円

- その他
- ・県内の各パスポートセンター及び出張所は利用できません
- ・パスポート交付予定日になりましたら、できるだけ早い時期にお受け取りください。発行日から6カ月以内に受け取らないと失効となります。
- ・パスポートは、年齢に関係なく本人でなければ受け取ることはできません。
- お問い合わせ
町民G ☎(84)1965(直通)
- 電話加入権の公売について
（町民税務課）
電話加入権の公売を実施します

す。電話の新規設置や増設をお考えの方は、ぜひご参加ください。

日時 10月26日(水)
午前11時から11時30分まで
（入札時間）

場所
筑西県税事務所（筑西市二木成615番地 筑西合同庁舎内）

持参するもの

現金

認印

身分証明書

委任状（代理人の場合）

お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所
☎0296(24)9157

ダメ！不正軽油

（町民税務課）

ディーゼル車の燃料である軽油には、1リットルあたり32・1円の軽油引取税が課税されています。

しかしながら、軽油に灯油や重油を混和し「不正軽油」を製造したり、これを販売・購入したり、灯油や重油をそのまま車の燃料として使用している人がいます。

このような不正軽油の行為は、税金分を正しく納めない（脱税）行為ですから、軽油引取税の納税義務が生じることはもち

ろんのこと、悪質な行為には懲役等の刑事罰が適用されます。

不正軽油の製造
5年以下の懲役または500万円以下の罰金

不正軽油の販売・購入
2年以下の懲役または200万円以下の罰金

許さない！不正軽油

「作らない」「売らない」「買わない」「使わない」

お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所
課税第一課 軽油引取税担当
☎0296(24)9192

東日本大震災による倒壊等建物の滅失登記について

（町民税務課）

水戸地方事務局では、東日本大震災により被災した建物について、被災者が登記申請することなく、登記官が滅失登記を行うこととしました。

期間

平成24年3月31日(土)まで

対象地域 茨城県全域

お問い合わせ

水戸地方事務局不動産登記部門 滅失登記対策委員会
☎029(221)5139

（水戸市北見町1-1）